

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	倉橋 泰
【住所又は本店所在地】	東京都品川区北品川四丁目8番33号御殿山ハウス512
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年7月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ぱど
証券コード	4833
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ市場

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	倉橋 泰
住所又は本店所在地	東京都品川区北品川四丁目8番33号御殿山ハウス512
事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区東五反田2-19-4 株式会社スリールアーク 管理部 阿久根貞仁
電話番号	080-7657-6105

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社 日本デザイン研究所
住所又は本店所在地	東京都品川区北品川四丁目8番33号御殿山ハウス512
事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区東五反田2-19-4アロマ・フェリー202 株式会社スリールアーク 管理部 阿久根貞仁
電話番号	080-7657-6105

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	金田 幸子（旧姓：倉橋 幸子）
住所又は本店所在地	山梨県南都留郡鳴沢村8545-934
事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区東五反田2-19-4アロマ・フェリー202 株式会社スリールアーク 管理部 阿久根貞仁
電話番号	080-7657-6105

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年6月30日
訂正箇所	更報告書提出事由の誤り

## (訂正前)

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため  
共同保有者であった金田幸子（旧姓：倉橋幸子）が共同保有者から外れたため  
共同保有者である有限会社 日本デザイン研究所の代表者の変更と住所変更があったため  
保有目的の変更のため

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため

共同保有者である有限会社 日本デザイン研究所の住所変更があったため